

## 令和7年度第3回東金市下水道事業審議会 議事録

日 時 令和8年1月28日（水）  
午後1時30分から午後3時00分まで

場 所 第1委員会室

出席者

【委員】 森田 弘昭会長（日本大学生産工学部特任教授）  
保科 勇副会長（東金市議会建設経済常任委員）  
吉田 恵美委員（吉田恵美公認会計士事務所長 公認会計士）  
山岸 和人委員（公益社団法人日本下水道協会 経営研修部経営課長）  
高宮 文夫委員（公募委員）  
大竹 由美委員（公募委員）  
以上6名

【事務局】 鹿間市長、豊田都市建設部長  
（下水対策課） 鈴木課長・吉井副課長・橋詰維持係長  
伊藤管理係長・大竹主任主事  
（業務受注者） 株式会社日水コン 3名

欠席者

【委員】 桑田 豪委員（東金市議会建設経済常任委員）  
鳥海 翔平委員（東金市議会建設経済常任委員）  
織田 正行委員（公募委員）  
以上3名

会議概要

- ・事務局の進行により開会。
- ・出席者6名につき会議成立を報告。
- ・会長挨拶
- ・市長挨拶
- ・議事 「東金市下水道事業経営戦略（改定版）修正版（案）について」
- ・採決により原案の妥当性について承認。
- ・事務局の進行により閉会。

以下、議事について説明及び委員からの質疑応答。

【会 長】 議題について事務局より説明をお願いします。

【事 務 局】 手元の資料で、東金市下水道事業経営戦略（改定版）修正版（案）と、併せまして、ご意見に対する修正内容一覧をご覧ください。

修正内容一覧の、1番から6番までについては、資料の見やすさ・分かりやすさについてのご意見です。目次構成をはじめ、分かりやすい文章表現への変更、棒グラフなどの見やすさの調整、イメージ図や用語集の追加など、全般的に見直しを行いました。

5ページをご覧ください。

こちらは修正内容一覧の3番、区域図の見やすさについてです。

下水道施設の配置図については、公共下水道及び農業集落排水を1ページに集約するとともに、農業集落排水については地区ごとに色分けを行いました。また、国道やJR東金線などを追加し、位置関係を把握しやすい地図へと変更しました。

8ページをご覧ください。

こちらは修正内容一覧の4番、収益的収入・支出についてです。

企業会計に馴染みのない方が、収益的収支と資本的収支についてイメージできるように、説明とイメージ図を追加しました。

13ページをご覧ください。

13ページから15ページまでは、経営指標の11項目について、本市の令和6年度決算値と、現在、公開されている最新値である、令和5年度の類似団体及び全国平均の、相対的な比較を行っています。文章には相対評価を行っていることを明記し、また、表の右側の評価欄についても、項目名を「相対評価」と変更しました。

16ページをご覧ください。

16ページから37ページまでにおいて、先ほどの経営指標の11項目について、詳しく説明しています。どういった指標であるかを説明するとともに、本市の状況についての分析を掲載していますが、内容について、より詳しく追記しました。

63ページをご覧ください。

投資・財政収支の見通しの表については、ページをA3サイズに拡大し、文字が大きくなるように調整しました。

69ページをご覧ください。

こちらは修正内容一覧の1番、文章のわかりやすさについてです。

巻末に用語集を設け、専門的な用語については説明を掲載するようにしました。

【事務局】 続いて、内容の追加や変更につきまして、主なものをご説明します。  
38ページをご覧ください。

こちらは修正内容一覧の7番、下水道人口普及率についてです。

その他の指標について、以前は、公共下水道及び農業集落排水の人口普及率のみを掲載していましたが、本市全体の汚水処理の実態を把握できるようにするため、浄化槽区域を含めた、市域全体の汚水処理人口普及率を追加しました。

40ページをご覧ください。

こちらは修正内容一覧の8番、有収率についてです。

有収率については、近隣市町村と比較して低い状況にあるので、不明水の浸入が懸念されているところです。そのため、本市において行っている不明水対策の取り組みについて、追記しました。

46・47ページをご覧ください。

こちらの見開き2ページについては、経営の基本方針です。

以前は文章のみでしたが、汚水適正処理構想において提示されている4つの経営課題については、表4.1として、文章ではなく、表にしました。また、図4.1として、こちらも汚水適正処理構想において掲げている「汚水処理対策の目標」について、追記しました。

右側の47ページには、それらの課題及び目標に対しての取り組みを、短期目標と長期目標に分類して、追記しました。

短期目標には、接続率の向上による収入確保、農集・公共の接続及び高騰する汚泥処理方法の見直し、包括的民間委託の見直しによるコスト縮減を掲げています。

長期目標には、公共下水道計画区域における未整備3地区についての検討、浄化センターの規模の適正化や農業集落排水福岡地区の統合等の検討、管渠施設の耐震化を掲げています。

なお、図4.2として、水洗化率と汚水処理人口普及率の目標値を追記しました。しかしながら、現状においては、公共下水道及び農業集落排水のエリア拡充は見込んでいないことから、汚水処理人口普及率の向上に向けた取り組みとしては、下水道事業ではなく、浄化槽区域における合併処理浄化槽の普及促進を行うものです。そのため、汚水処理人口普及率の目標値については、下水道事業の目標値ではないため、今後の修正において削除する予定です。

50ページをご覧ください。

こちらは、第5章 投資・財政計画のうち、今後の投資に関する考え方・検討状況の項目ですが、先ほどの長期目標に掲げました、浄化センターの規模の適正化及び福岡地区の統廃合の検討については、こちらのページの①広域化・共同化・最適化に関する事項においても、追記して

【事務局】います。

60・61ページをご覧ください。

こちらの見開き2ページは、第6章 経費回収率向上に向けたロードマップです。

まず左のページに、現在の状況を表しました。なお、図6.1については、以前は使用料収入の棒グラフと、経費回収率の折れ線グラフでしたが、前回、ご質問のあったとおり、経費回収率の低下に対する影響としては、使用料収入の減少よりも、汚水処理費の高騰の方が、影響が大きい見込みのため、そのことが見て取れるよう、汚水処理費についても棒グラフを追加しています。

右ページには、こういった現状に対し、今後、経費回収率の向上のために行っていく対策を記載しました。(1)収入確保策、(2)維持管理費の削減策、(3)農業集落排水処理場の最適化の3点を主な取り組みとして、経費回収率の向上を図ってまいります。

修正内容一覧の9番をご覧ください。

本日は所用で欠席されている、織田委員より事前にご意見をいただいています。

経営の基本方針の短期目標、また、経費回収率向上に向けたロードマップの取り組みにおいて、「検討」という言葉が多く見受けられますが、計画期間中において、検討した結果、実施に移す項目があるのであれば「検討します」の後に少し言葉を添えた方が分かりやすいのではないのでしょうか、といったご指摘です。

ウォーターPPPの導入や汚泥処理方法の検討については、令和8年度から検討を開始する予定であり、優位性が認められる場合には、計画期間中に取り組んでまいりたいと考えていますので、今後の修正において、そのことについて追記したいと考えています。

62ページをご覧ください。

取り組みの効果については、PDCAサイクルによる進捗管理として、毎年度の決算状況を分析し、本審議会において、委員の皆様にご評価をお願いしたいと思います。

なお、ご評価いただいた上で、経費回収率の改善効果が不十分であり、経費回収率が目標の100%に達しないと判断される場合においては、対策内容の改善や、使用料改定による収入確保につきまして取り組んでいくものです。

63ページをご覧ください。

経常損益について、徐々に収益額が下降し、令和11年度以降は赤字になっています。

【事務局】 前回の改定案では、一般会計からの基準外繰入金で赤字を補填するように作成されていましたが、基準外繰入金については、確約されるものではありません。そのため、基準外繰入金による補填は見込まずに、赤字のままとするように修正しました。

このことに伴い、繰越利益剰余金又は累積欠損金についても修正しています。令和6年度決算時点において、繰越利益剰余金は、減債積立金を合わせて、1億626万2千円ですが、経常損益が赤字となる令和11年度からは減少に転じ、計画の最終年度となる令和17年度には、累積欠損金が発生する見込みとなっています。

先ほど、経費回収率の向上に向けたロードマップにおいて、ご説明したとおり、収支の見通しについては、現状の見通しのため、今後、本戦略に基づく収入確保及び経費削減の取り組みによって、収支の改善に努めていくものです。

【吉田委員】 43ページの水洗化人口の見込みについて、令和16年度から令和17年度の1年間だけ数値が大きく下がっており、どのような理由で下がっているのか教えてください。

また、投資・財政収支の見通しについて、経常損益が令和11年度以降は赤字となる見通しである点は、大きな問題であるため、本編にもその旨を記載した方がよいと思います。

【事務局】 水洗化人口の見込みについては、「東金市污水適正処理構想」による人口推計を基に作成しています。そちらの推計において、令和16年度から令和17年度で他年度よりも大きく数値が下がっている要因については把握しておりませんので、調べます。

令和11年度から赤字になる見込みであることは、経営方針またはロードマップ等の現状説明に追記します。

【森田会長】 38ページ、39ページで、浄化槽のグラフは入れないのですか。

【事務局】 千葉県等の資料を確認し、浄化槽のグラフを作成します。

【保科委員】 使用料改定の検討は、52ページでは「必要な時期に施設維持費も含めた使用料の見直しを実施」とあり、61ページでは「随時検討」とあります。表現を合わせた方がよいと思います。

60ページで、経費回収率が「令和3年度以降100%を下回っています」、「令和6年度の実績は95.48%」と記載があります。これに対するグラフがあるとよいと思います。

- 【事務局】 使用料検討に係る表現方法は、再度見直して表現方法を合わせます。経費回収率は、過去5年の実績値の推移が分かるようグラフを追加します。
- 【大竹委員】 この資料だけを公開されても市民一人一人が理解するのは難しいように思います。現状と、今後は何を目指して取り組み、できなかった場合には、使用料の改定を検討せざるを得ないということを、概要版などの分かりやすい形で、公表して頂ければと思います。  
また、使用料の改定を検討する際には、なるべく早い段階で市民に周知してください。
- 【事務局】 概要版を作成して本編と合わせて公開するよう考えています。使用料改定については、市民の皆様理解してもらえよう、なるべく長い周知期間を設けて、丁寧に対応します。
- 【高宮委員】 計画をホームページで公表するだけではなく、広報誌に概要を掲載した方がよいと思います。毎年度の評価についても同様に、広く周知することが必要かと思えます。
- 【事務局】 市民に対しては、分かりやすい周知方法を考えていきます。
- 【保科委員】 46ページの、下水道事業の課題「安全安心への備え」に、「事業継続計画(BCP)」がありますが、下水道施設に事故があった場合の対応、復旧に関するマニュアルは現在どのようなになっているのか教えてください。
- 【事務局】 下水道事業では、事業継続計画を策定してあります。毎年、内容を精査し、必要があれば更新しています。大規模災害時の対応については、千葉県主導の県下全域の市町村と連携して行う模擬訓練に参加しています。
- 【保科委員】 例えば、下水道の本管に亀裂が入ってしまった場合、どのような対応をされるのか教えてください。
- 【事務局】 下水管渠に亀裂等ができた場合、すぐに大きな事故には発展しないと認識しています。そのため、耐用年数も考慮しながら下水道管渠の健全性、調査を計画的に行っており、危険度が高いものが見つかった際には、計画的に修繕・改築をしている状況です。

【吉田委員】 35ページ、管渠老朽化率は0%で、その理由として供用開始から、まだ耐用年数である50年を超えていないので老朽化はあまり大きな問題ではない、という論調に感じられます。

対策していない訳ではなく、予防保全として点検・調査で確認していることを付け加えると、安心感が得られると思います。

【事務局】 本市の状況及び第4章の経営の基本方針へ、耐用年数を超えていない管渠についても、点検・調査を進めている旨を追記します。

【高宮委員】 ウォーターPPPについて、「民間企業が利益を出しながら事業を行える理由」、「ウォーターPPPの先進事例における課題」、「ウォーターPPPを進める上でコーディネーター役の必要性」について説明をお願いします。

【日水コン】 ウォーターPPPは、官民連携事業として、維持管理、更新工事、更新計画を、1つの業務として発注します。それを「長期契約10年」、「性能発注」、「管理と更新の一体マネジメント」、「プロフィットシェア」の4つ要件を満たせばウォーターPPPとなります。

まず1点目、ウォーターPPPが民間事業者を求めるのは、資金の点ではなく、人手や技術力を官側に提供することだと考えております。

2点目、ウォーターPPPを推進する上で現実的な課題としては、ウォーターPPP自体は性能発注になり、管理者側が民間企業をどのような形で管理していくか、といったところが課題に上がってくると思います。

また、10年間の長期契約になるので、物価上昇にどう対応していくか、その契約をどうやって行うのが課題になってくると思います。

また、ウォーターPPPの4要件に含まれるプロフィットシェアについては、事業期間中に民間事業者が新しい技術を使ってコストが縮減できたら、官と民でその縮減されたコストをシェアする仕組みとなります。このプロフィットシェアを活用し、民間側にもインセンティブがあるような仕組み作りが、現実的な課題として挙げられると考えています。

3点目、コーディネーターの育成・確保について、官民連携が始まった事業をより良くする人材をどう育てていくかについて、回答します。

複数年契約で大きな事業になりますとJV（共同企業体）というような企業体を民間企業同士で組ませるといった手法がありますが、企業間の分業制となるため、SPC（特別目的会社）といった会社を企業が設立することで、事業の責任を1つにすることができます。

さらに、維持管理、更新業務等の複数の業務を統括的に管理させる仕

【日水コン】 組みを作ることも、より良い事業にするために必要となります。

しかし、業務を企業に任せきりになると、行政側の技術力が低下するため、バランスを考えていく必要があります。

さらに、官民連携事業で大きなポイントになるのが、地元企業の参入です。地元企業の技術力を向上、維持するといった点を考えるコーディネーターを育てていくところが、官民連携事業の成功のポイントになってくるかと思います。

【吉田委員】 昨今、物価や人件費も高騰し、高齢化による働き手不足ということで、職員だけでは賅いきれないため、マンパワーを含めた技術力の確保のために民間活力を活用する流れになってきています。用語集のウォーターPPPの説明でも、そういった記載になっているのが良いと思いました。

【森田会長】 東金市下水道事業経営戦略（改定版）修正版（案）は、内容について妥当であることを承認し、その旨を答申としたいと思います。なお、答申書の作成は、会長に一任していただければと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

【各委員】 よろしくお願ひします。